

■令和3年度執行目標 市長直轄組織（人事秘書課）

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	R2 実績値	R3 目標値	重点化項目設定
市長直轄組織	人事秘書課	1	木津川市定員適正化計画の推進	第3次「木津川市定員適正化計画」（計画期間：平成31年4月1日から令和5年4月1日まで）の目標達成に向けて、適切な人員管理に努めていく。	定員適正化計画の年次別目標数値としては、平成31年4月1日が490名（実績490名）、令和2年4月1日は480名（実績488名、8名超過）、令和3年4月1日は470名（実績478名、8名超過）、令和4年4月1日の目標値では460名とする計画である。新規採用職員については採用抑制を図りながら、再任用職員の経験や職員個々の能力開発を進めることなどを通じて、着実な計画達成を進めていく。	令和4年4月1日現在職員数（名）	第3次木津川市定員適正化計画	478	460	
市長直轄組織	人事秘書課	2	職員の人材育成・働き方改革の推進	職員一人ひとりが生産性の向上を求められる中、限られた人的資源を最大限活用するため、庁内副業・人材育成制度「SKIP制度」の活用や、効果的・効率的な研修プログラムの検討等により職員のスキルアップを図る。また、「テレワーク制度」を導入することで、親族の介護を要する職員や産後職員などが休職することなく働き続けられる環境を整備するとともに、予期せぬ緊急事態にも市役所機能を保つことができる組織づくりを推進する。	定員適正化計画の推進に伴い、市職員数は令和5年までに平成31年比で41名削減する目標を掲げていることから、職員のスキルアップや業務の効率化をより進めていく必要がある。また、職員が働きやすい環境整備や台風や新型コロナウイルス感染拡大等による緊急事態にも対応できる環境を整備する必要がある。					スマート化宣言